

第3回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 次第

日時 平成24年10月4日（木）
午前9時30分から
場所 東庁舎4階 第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 会議事項

(1) 第2回検討委員会の開催結果について P1~10

(2) 指定校変更の状況等について

- ア 前回の要望資料（指定校変更申請の多い地域の状況） P11~12
- イ 次年度の指定校変更申請状況（中学校） P13~15
- ウ 里山辺地区教育委員と語る会の報告 P16~17
- エ 県内他市の状況 P18

(3) 通学区弾力化制度の課題と解決策について

P19

(4) その他

4 閉 会

(報告事項)

第2回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 会議結果

1 開催日時及び会場

- (1) 日時 平成24年8月30日(木) 午前9時30分から11時30分まで
- (2) 会場 松本市役所大手事務所3階 A会議室

2 出席者

(1) 委員

木村晴壽委員、横内和子委員、三澤謙一委員、的場久仁男委員、五十嵐一雄委員、
太田尚行委員、大澤好市委員、宮林孝子委員、濱 宗次委員、古市昭太郎委員
(以上10人)

(2) 事務局等

川上一憲教育部長、高野一司学校教育課長、小柳廣幸指導室長、板倉勝課長補佐、
奥原広幸課長補佐、羽山友貴事務員(以上6人)

(3) 関係課

地域づくり課 藤牧啓吾主査、こども育成課 小岩井淳主査、
教育政策課 小林伸一課長補佐、生涯学習課 永田幸彦課長補佐(以上4人)

3 傍聴者

報道関係2社

4 会議次第

開会

委員長挨拶

会議事項

- (1) 第1回検討委員会の開催結果について
- (2) 指定校変更の状況等について
- (3) 通学区弾力化制度の課題について
- (4) その他

閉会

5 会議内容

(1) 委員長挨拶

連日暑い日が続いているが、寒くなるころにはこの会議としても何らかの形にまとめていくことになっているので、今後ほぼ月一回のペースで精力的に進めていきたい。この場は諸団体同士での意見交換をして情報を共有することから始めていきたいと思っている。それぞれの団体の意見をある程度代表して言うという側面と、それぞれの委員としての見識を述べるという両方の側面をもっているので、そこをよく配慮していただきたい。

(2) 第1回検討委員会の開催結果について

事務局から会議結果を報告

(3) 指定校変更の状況等について

事務局から ①次年度の指定校変更申請状況（小学校）、②田川地区教育委員と語る会の報告、③信大附属松本小学校の状況、④児童館等の施設の状況について説明

<質疑>

委員

25年度については理由別の数字が載っているが、過去の割合についてはどの理由が多いのか。やはり、距離が一番多いのか。

事務局

毎年傾向は同じで、ほとんどが距離要件という状況です。

委員

指定校までの距離が 2.5 kmの方が 14名、希望校まで 2.5 kmの方が 4名ということは、距離ではなくて違う考え方で学校を変更しているのではないか。

事務局

2番目については申請をされた方の本来の指定校までの距離であり、3番は希望している学校までの距離を表したものである。3番の距離は、2番の指定校の距離よりは当然近くなります。

委員

指定校と希望校までの距離は直線距離か。

事務局

通学する経路で計測しています。

委員

田川地区から鎌田地区へ 10名、島立から田川地区へ 8名、山辺から清水へ 17名という人数が出ているが、学校への距離の内訳を聞きたいので、今後調べていただきたい。

事務局

次回以降調査してお示ししたい。

委員

通学路というのは、決められているものなのか。学校を変更している人はどうしているのか。

事務局

それぞれの学校ごとに、PTA、保護者の皆さんと相談の上、対応してもらっている。

委員

開成中学校では、主なところは「ここを通るように」と決めて、そこから先は自分で選んで決めて、それを学校に「これが私の通学路です」と提出して、学校で把握している。

委員長

弾力化の条件に合っている人が全員申請しているわけではないと思うが、何%が申請しているかというのはすぐ出るか。

事務局

子供の数が2万人以上いる中で、その子がどこへ通っていて、学校までの距離がどれだけあるかというのを全員分調べるのは難しい。

委員長

2万人全員が対象になっているわけではないだろう。

事務局

対象になっているかどうかを地区別に選別することはできるが、家庭ごとに調べるのは作業的に難しい。

委員長

例えば、山辺・清水間だけでも難しいか。条件に合っているが変更する人はごく一部なのか、条件に合えばほとんど申請してきているのかをざっくりとした割合で構わないでの、知りたい。

事務局

できる範囲で検討したい。

(4) 通学区弾力化制度の課題について（意見交換）

委員

町会にしてみたら、町会の行事に参加してほしいという思いで悩んでいるというところだと思うが、全てが通学区の弾力化とイコールではないのかなと思う。指定校変更を申請している人が全員本来の指定校に行ったら必ず地域行事が活性化するのか、今までどおりに戻るのかというところは私としては分からない部分がある。根本的なところを問題として出し合っていかなければならない。

委員

行事参加がうまくいかないというのは一つの事柄であって、地域が子供を育てるし、地域が学校を育てるし、学校が地域を育てるということが根底であり、行事に参加してほしいということが、私どもが申し上げている目的ではない。

委員長

弾力化が変われば地域が活性化するのか、それは直接的には関係しないんじゃないかという意見も結構出ている。

委員

それでは、地域行事以外にどういう支障が出ているのかということを具体的に出してほしい。そうでないと、何を解決すればいいのかという問題点が見えなくなってしまう。また、子供たち自身の意見もどこかで吸い上げなければならない。勝手に大人だけで議論して線引きするのは子供不在の論議かなと感じた。

委員

通学区の弾力化の対象になっている町会は一部だと思うが、弾力化を全くやっていない町会は地域の活動が活発に行われているかというと、そうでもないという思いがある。通学区の弾力化が諸悪の根源だととらえがちだが、地域の活性化にはもっと根本的に変えなければならない問題があるような気がする。

委員

市 P 連では、各単 P がどうやって受け止めているかということを吸い上げる必要があると思う。学校では安全マップを作成しているが、地区外のマップをどうするかという問題もあると思う。単 P に関しては、学区外の子供の町別子供会を立ち上げる場合に、どこかの町会に入って活動しないといけないという問題もある。全然違う町会に入って活動していくと、金銭的な問題とか、人間関係とか、問題が出てくると思う。ワーキンググループ等を作って、学区外から通っている保護者や地区 P、町会、育成会などで話し合い、現場の声を吸い上げる必要がある。

育成会は公民館中心で活動していて、それなりにうまくやってはいるが、学校に関してはもっと現場の声を吸い上げてほしいと思う。

委員

現場の声とか、まずいのではないかというのは具体的にはどういうことを言っているのか。今回の議論は、最初は地区行事の参加率が低く、その原因の一つに通学区の弾力化があるのではないかということで入っているが、何が問題だとおっしゃりたいのか。

委員

安全マップの作成について、本来なら決まった通学区について作ればよいが、学区外についても考慮していかなければならぬという問題もある。

委員

学区外から通学している子供がいるので、それを考慮したマップを作らなければならぬのが問題ということか。

委員

そういうことも学校としてはあるということだ。

学校の先生自体が通学区がどこかということも頭に入っていないということもあつた。地区 P に関しては、本来の自分の地区ではない町会の子供をごっそりと受け入れて、通知文を遠くまで持っていくなければならないという役員の苦労も聞こえてきている。

委員長

PTA連合会としては独自にアンケートをとったり意見集約をしているか。

委員

まだやってはいない。単Pや町会に任せている部分なので、そこまでは市P連の方では把握していない。

委員

現場としてそういう声があるということは知ってほしい。

委員

前回の意見をまとめると、PTAの関係の方からは、近くで安全な学校に行きたいという意見が大半。それぞれの希望する学校に行きたいという意見も若干あったかと思うが、地域で子育てしてもらえることはありがたいし、これからもお願ひしていきたいということだった。地域で子育てをしたいということは共通することだと思う。町会の中で通学区が分かれてしまうと、町会としてもまとめにくく、子供たちとしても学校ごとの距離ができてしまう。近くで安全という観点からみると、一つの町会の中で分かれないように通学区を決めてやれば町会としての動きは一つにまとまると思う。それぞれの家庭で指導者の資質だったり学校の方針など、魅力的な学校というのはあると思うが、それは永久的なものではない。そこを家庭としても理解してほしい。

委員

課題整理表を見ると、みんな「学区を変えることが一つの解決方法ではないか」と言っている。見直しが最大の解決方法ではないかと思うが、そこに行くまでの間どうするかが問題だ。

田川地区では「地域行事については学区がどうこうというよりも子供の数自体が減っていることの影響が大きいのではないか」という意見が出たようだが、子供の数が減っているからこそ地域で子育てし、地域の行事を守っていくことが大事だ。

委員

前回の会議以降に、連合会で35地区493町会にアンケートを実施した。まだ全て回収したわけではないが、約50の町会が弾力化について問題であると答えている。問題があるという町会にはどんな問題点があるか、改善するにはどうしたらいいかという質問をしていて、次回の会議で内容を細かくお伝えする。

教育委員会がどうして弾力化を採用したのかが、教育理念的にもはっきりしない。ほとんどの方が距離の近い学校へ通いたいという理由で変更しているということが顕著である。近いところへ通いたいというだけで弾力化の制度を運営するということは大きな問題があると改めて感じた。

教育に関して色々な問題が起こっている中で弾力化について考えた時に、児童の教育のあり方に関してどういうことが必要かということを改めて考えてみる必要がある。現在の制度について、規制も何もなく「近い方に行きたい」と言ったら全部OKにな

ってしまうというのは、弾力化の制度自体の大きな問題であると考える。

地域には村があつて、村には学校があつて、学校ある地域が地域だということが地域づくりの基本である。地域で同じ学校に通つて、顔も全部分かり合つていて、その中で話が合つてというのが自治体としての最適な姿だと思う。私は笛賀の出身で、笛賀の村は笛賀小学校があつてこそ笛賀村であつたし、笛賀小学校は笛賀村があつてこそその学校だという考えをもつてゐる。地域と学校はセットにして考える必要がある。それは今も昔も変わっていない。

先程述べたように、町会を対象にアンケートを行つたが、代表的な意見を申しあげる。

- ①ただでさえ少子化で、子供の数が少ないので、町会の行事が一体的にできないため、つながりができない。
- ②山辺中学校では2学級少なくなり、クラブ活動にも学級運営にも支障が出ている。魅力の減少がさらに他校への流出の原因となっている。
- ③子供の学校が違うと親の付き合いもないため、将来の町会運営が心配
- ④地元の学校という意識がないと、地区の人が学校に関わりにくい。
- ⑤学校と地域を切り離しては考えられないが、地域についての感覚がない人が増えてきている。
- ⑥子ども時代に地域のこと、地域の文化を知らずに過ごすことは、将来に悪影響を及ぼす。
- ⑦田町町会は旭町小学区だが、とうとう旭町小進学者が0人になってしまった。彼らが大人になって町会を背負っていく時に、つながりができにくくなる心配がある。進学先では学区外通学者の扱いのため、町別子供会がないのが実情だと思われ、子供同士のつながりが作れていないと思う。
- ⑧生涯の生徒同士の交流が少ない。友情を育む機会が奪われ、やがて彼らが成人として町会の仕事に取り組む時、少なからずマイナスの影響を及ぼすと考えられる。
- ⑨通学区が分かれている地域の住民は、町内活動にもまとまりや一体感に欠け、地域づくりの参加、活性化に影を落としている。母親やPTAも学校単位での交流になりがち。日常における交流も少ないので、町内行事や伝統行事に参加してもなかなか打ち解けない。
- ⑩地域内の学校に通えば、多少なりとも町内の人々との交流ができる。
- ⑪二子小学校の学区の指定校は菅野中学校であるが、弾力化によって全生徒が信明中学校に行っている。しかし、信明中学校が受け入れ不能という事態が発生し、本来の菅野中学校へ行きなさいということになった。制度の運用の仕方がまったくその場あたりである。いっぱいになったから行けないというのでは、弾力化の精神が全く生きていない。弾力化がいかに教育理念に基づいていないかということをあらためて思った。

教育部長

少しご理解が不十分な部分もあるかと思うので改めてご説明申しあげたい。今回の受付で97人が申請していて、距離要件で88人が申請しているが、まさにこの

「距離要件」のことを「弾力化」と言っている。まずそこをご理解いただきたい。

前回の資料の5ページにあるように、①通学区域が適当であること（通学距離が小学校の場合は4km以内を適当としている）②地域コミュニティがまとまっていること（最低限は町会単位で指定している）③学校規模が適正（学校規模を一定程度堅持する）これを基本に通学区域を設定している。旧合併地区はこのとおりになっていない場合もある。例えば、そもそも村当時に学校が一つあったが、その後人口が増え、学校を新たに作る必要がある、もしくは人口が減って2地区に一つというようにしたところもある。旧松本では、地区の中に学校があるところも、ないところもある。本来なら通学区の弾力化ということを基本にしたいが、学校規模の適正化という中ではそうせざるを得ない状況があって、ご理解いただきながらある学校に集中しないようにしている。学校の適正規模、子供たちが減っているという現実をとらえながら運営していくかなければならない。

委員

そもそも弾力化は保護者の方から「こういう形の制度にしよう」という希望が上がったのか。

委員

前回の資料の6ページに中学生の懇談会で「近い学校に行けるようにしてほしい」という意見があったということだ。

委員長

本当のところはどうだというのは確定のしようがないことで、はっきりしていることは市議会で意見が出て、教育委員会で対応してやりましょうということになったということだ。

委員

ではそんなに陳情があつたり、たっての願いでというところまではなかつたのか。

委員

問題点がはっきりわからないので、議論が展開できない。地域に問題があるのだろうということは推察できるが、その原因を通学区の弾力化だとおっしゃっているので、それは議論が違うのではないかと思う。地域で何が問題なのかということを考えていかなければならないが、弾力化の話だけで入っていくと、2万人のうちの200人が学区外通学をすることによって、そんなに地区行事に支障が出るのかというように思う。地区によってはその頻度が高いところがあるので、その地区はこういう問題が起きているかもしれないが、あたかも松本市全域がその問題をはらんでいるような形になってしまっているので、そこはもう少し問題点を切り分けて話し合いをした方がいいと思う。

委員長

通学区弾力化をテーマにやっているので、皆さんの気持ちの中に地域づくりというものがあるのは分かったが、それを正面に取り上げて松本の地域づくりをどうするの

かというのはここでする話ではない。次回あたりからはもう少ししほってやっていく必要がある。

事務局

通学区弾力化を導入した経過については、第1回目の資料の6ページにあるように、子どもからの意見、議会から教育委員会で検討をすべきとの指摘をいただく中で始まったというものです。

教育部長

1回目の資料の7ページにあるように、住民票を移すということもあり、地域コミュニティにも配慮するという考え方の中で始まったが、制度が始まって10年経つなかで、制度の運用もあって、現在町会からもこのようなお話を聞く。通学区の弾力化も、一つではないかと私どもでは考えている。今までの制度の導入と経過を踏まえ、現状をどのようにしていけばいいか、ご検討いただきたいというのがこの委員会の趣旨です。

委員

前回の話の中で、通学区を直そうという話になったと思う。近い距離で安全に子供たちを通わせるということは第一条件だが、その中で地域との関連をどうやっていくかが問題だ。何かあった時に動くのは学校単位、町会単位であり、町会の中で子どもたちが通う学校が分かれていると、非常に対応に苦慮する。そうすると、お互いに歩み寄って、通学区をどうするかということを考えていく必要がある。

委員

弾力化の制度は始まってから10年以上経っているが、市の状況は変わってきている。町会の行事に参加しないとか、近い学校がいいとか目の前のことでなくて、文化をどうやって続けていくか、地域を守ってくれる人をどう育てていくかといった、将来の地域づくりを見据えた対応をしていかなければならない。同じ地区の中でもまた違った学校に通っている子供がいる状況で、今はいいかもしれないが、将来的なまちづくりを考えた時に、本当にそれでいいのかということをもっと真剣に考えていかなければならない。今は問題点を出し合うということでいいけれども、「こんなふうにしたら弾力化はうまくいく」というような方向を考えしていく必要がある。

委員

PTAに関して、近いということがいいのはもちろんだけれども、必ずしもみんながみんな近いところへ行きたいと言っているわけではない。町会の活動にも、大体の親や子供は積極的に参加している。地域の中で育てられていると思っている人は多いと思う。地域を思わないから、学校を変えているということではないと思う。

松本に住んでいて、皆さんに支えられて子育てしてきたということであれば、年々地域への思いはできてくるし、それは親が子供に教えていくべきだと思う。親としてまだ地域全体を見て生活するというよりは、自分の子供の目先の部分で選択をしているということはあると思う。親世代は全く地域のことを考えていないとも言い切れな

いが、皆さんほどは考えていないかもしれない。世代が変わってくると、地域の成り立ちとか流れを知っている親も減ってくるので、地域の方も、町会や学校を通してそういうことを保護者に何かの機会に伝えていってほしい。そうすれば地域への思いというのは伝わっていくのではないかと思う。こんなに支えてもらっているのだから、地域の学校に行こうということにもなっていくのではないかと思う。

委員

育成会の立場とすれば、弾力化は全然関係なくて、そこに住んでいる全ての子供が地域の子供だという意識で行事をやっている。

委員

指定校は地区ごとにあった方がいいが、今の制度は変えてほしいというのが個人的な考え方である。資料の 11 ページに渚本村町会では指定校変更者が 50 % を超えているとあるが、だったらその地区を鎌田学区に入れるというような細かい見直しをしてはどうかと思う。

山辺中学校と清水中学校の問題だが、第 1 回目の資料の 37 ページを見ると、距離だけで山辺学区から清水中学校に行くような生徒はほとんどいないような気がするが。

事務局

実情をお話しさると、山辺小学区に住んでいるが清水小学校の方が近い為に指定校変更をし、中学校に上がる時に、距離は実際には山辺中学校の方が近くなるんだけれども、6 年間通いなれた通学路であること、6 年間一緒だった友達関係というような理由で引き続き清水中学校に通いたいということで、教育的配慮という中で認めている人もいます。

委員長

今日は前回よりももう一步踏み込んで、町会の方々と PTA の方々とでそんなに真っ向からぶつかってお互いに聞く耳をもたないというわけではないことがよくわかつた。この場はまず当事者同士で意見交換する場をもって、そこから始めてくれということであったので、その第一歩は何とかできたかと思う。ただ私の印象としては、いろんな人がいろんな意見、事情をもっていることは間違いないので、all or nothing で入っていってもしょうがないと思う。

この制度を実行して 10 年経って、ここで一度立ち止まって微調整する必要があるということで、行き過ぎがあるならば何らかの手を打つといった現実的な方法しかないというのが正直な気持ちである。

「自分の知っている範囲ではこうだ」ということだけに限定して話をしても仕方がないので、松本のまちづくり、地域づくりという問題はありながらも、子供たちの教育というのを一番重要視して考えていくべきであって、中には生まれたところで育つてやっていくのに将来どうするのかということもあるが、それはその人たちの選択で、ずっと松本に住むかどうかも分からないし、私立の学校がどんどんできてくるようになれば、学校を選べるのだから、この話は全く様変わりするはずだ。

そのようなことを勘案しながら、子供たちの教育を念頭に置いて、何がいいのかと

いう話に次回以降入っていただきたい、具体策を見つけていきたいと思う。

委員

この制度を導入した経過を聞いたが、教育委員会として弾力化について、子供の教育に関しての考え方を示していただきたい。

(5) その他

委員長

11月に会合が予定されていないので、教育委員会の考えを聞いてみるという意味で、教育委員会検討後の11月22日に会合を設定したい。

里山辺地区 平成25年度小学校入学予定者の指定校変更状況

(24年7月受付分 附属及び私立を除く)

| 町会名 | 新1年生の 人数 | うち距離要 件該当者数 a | 指定校変更申請者 (距離要件) | | |
|--------|-------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------|
| | | | 児童数 b | 割合 b/a | 備考 |
| 里山辺下金井 | 12 | 12 | 9 | 75.0% | |
| 里山辺新井 | 22 | 7 | 0 | 0.0% | |
| 里山辺湯の原 | 10 | 5 | 2 | 40.0% | |
| 里山辺藤井 | 7 | 0 | 0 | | |
| 里山辺上金井 | 4 | 0 | 0 | | |
| 里山辺薄町 | 7 | 0 | 0 | | |
| 里山辺兎川寺 | 2 | 0 | 0 | | |
| 里山辺荒町 | 9 | 3 | 0 | 0.0% | |
| 里山辺西荒町 | 5 | 3 | 0 | 0.0% | |
| 里山辺北小松 | 22 | 20 | 5 | 25.0% | 清水へ3、源池へ2 |
| 里山辺南小松 | 2 | 2 | 0 | 0.0% | |
| 里山辺林 | 1 | 0 | 0 | | |
| 里山辺美里町 | 3 | 3 | 0 | 0.0% | |
| 里山辺若里町 | 2 | 2 | 1 | 50.0% | |
| 里山辺小松町 | 2 | 2 | 2 | 100.0% | |
| 計 | 110 | 59 | 19 | 32.2% | |

平成25年度指定校変更申請者の通学距離の状況（24年7月小学校受付分）

1 田川小→鎌田小（10人） (km)

| No. | 町会 | 田川小 | 鎌田小 | 距離の差 |
|-----|-----|-----|-----|------|
| 1 | 渚本郷 | 1.3 | 0.5 | 0.8 |
| 2 | 渚本郷 | 1.3 | 0.5 | 0.8 |
| 3 | 渚本郷 | 1.2 | 0.4 | 0.8 |
| 4 | 渚本村 | 1.2 | 0.6 | 0.6 |
| 5 | 渚本郷 | 1.1 | 0.4 | 0.7 |
| 6 | 渚本郷 | 1.1 | 0.4 | 0.7 |
| 7 | 渚本村 | 1.1 | 0.8 | 0.3 |
| 8 | 渚上 | 1.1 | 1.0 | 0.1 |
| 9 | 渚本村 | 1.0 | 0.7 | 0.3 |
| 10 | 渚本村 | 1.0 | 0.7 | 0.3 |
| | 平均 | 1.1 | 0.6 | 0.5 |

3 山辺小→清水小（17人） (km)

| No. | 町会 | 山辺小 | 清水小 | 距離の差 |
|-----|--------|-----|-----|------|
| 1 | 里山辺下金井 | 3.0 | 1.5 | 1.5 |
| 2 | 里山辺湯ノ原 | 2.9 | 2.1 | 0.8 |
| 3 | 里山辺下金井 | 2.8 | 1.8 | 1.0 |
| 4 | 里山辺下金井 | 2.6 | 1.7 | 0.9 |
| 5 | 里山辺下金井 | 2.6 | 1.7 | 0.9 |
| 6 | 里山辺下金井 | 2.5 | 1.6 | 0.9 |
| 7 | 里山辺下金井 | 2.5 | 1.6 | 0.9 |
| 8 | 里山辺下金井 | 2.5 | 1.7 | 0.8 |
| 9 | 里山辺下金井 | 2.4 | 1.7 | 0.7 |
| 10 | 里山辺湯ノ原 | 2.3 | 1.9 | 0.4 |
| 11 | 里山辺北小松 | 2.2 | 0.8 | 1.4 |
| 12 | 里山辺小松町 | 2.1 | 0.7 | 1.4 |
| 13 | 里山辺下金井 | 2.1 | 1.2 | 0.9 |
| 14 | 里山辺北小松 | 2.0 | 0.7 | 1.3 |
| 15 | 里山辺北小松 | 2.0 | 0.9 | 1.1 |
| 16 | 里山辺小松町 | 2.0 | 0.8 | 1.2 |
| 17 | 里山辺若里町 | 1.7 | 0.9 | 0.8 |
| | 平均 | 2.4 | 1.4 | 1.0 |

2 島立小→田川小（8人） (km)

| No. | 町会 | 島立小 | 田川小 | 距離の差 |
|-----|------|-----|-----|------|
| 1 | 島立堀米 | 2.9 | 0.9 | 2.0 |
| 2 | 島立堀米 | 2.8 | 0.7 | 2.1 |
| 3 | 島立堀米 | 2.5 | 0.8 | 1.7 |
| 4 | 島立荒井 | 2.5 | 1.0 | 1.5 |
| 5 | 島立堀米 | 2.4 | 1.1 | 1.3 |
| 6 | 島立堀米 | 2.0 | 1.3 | 0.7 |
| 7 | 島立荒井 | 1.9 | 0.8 | 1.1 |
| 8 | 島立荒井 | 1.7 | 1.2 | 0.5 |
| | 平均 | 2.3 | 1.0 | 1.4 |

平成25年度中学校指定校変更申請状況(25年度8月受付分)

1 理由別申請者数

| 距離 | 教育的配慮 | 転居予定 | 計 |
|----|-------|------|-----|
| 74 | 35 | 1 | 110 |

2 年度別申請者数の推移(各年度1ヶ月間)

| 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ※25年度の人数減は、信明中の受け入れ中止が主な要因 |
|------|------|------|------|------|----------------------------|
| 168 | 168 | 201 | 173 | 110 | |

3 学校別申請者数(距離要件74人の内訳)

| 指定校 | 希望校 | 人数 | 合計 |
|-----|-----|----|----|
| 丸ノ内 | 鎌田 | 8 | 8 |
| 旭町 | 丸ノ内 | 29 | 32 |
| | 清水 | 3 | |
| 松島 | 鎌田 | 1 | 1 |
| 筑摩野 | 開成 | 2 | 2 |
| 開成 | 鎌田 | 8 | 13 |
| | 山辺 | 1 | |
| | 清水 | 4 | |
| 女鳥羽 | 旭町 | 18 | 18 |
| 合計 | | 74 | |

4 教育的配慮 35人の内訳

| 内容 | 人数 | 備考 |
|---------------|----|---------------|
| 兄弟在学 | 3 | |
| 通学路熟知 友人関係 | 18 | 山辺中→清水中 11人 |
| | | 開成中→清水中 6人 |
| | | 信明中→筑摩野中 1人 |
| その他 | 14 | 信明中への特例（兄弟在学） |
| 合計 | 35 | |

平成25年度中学校指定校変更申請の状況（24年8月受付分）

通学距離要件による申請者74人の状況

1 指定校と希望校との距離の差（人）

| ～0.5km | ～1.0km | ～1.5km | ～2.0km | 計 |
|--------|--------|--------|--------|----|
| 16 | 30 | 22 | 6 | 74 |

距離の差（km）

| 平均 | 最大値 | 最小値 |
|-----|-----|-----|
| 0.9 | 2 | 0.1 |

2 指定校までの距離（人）

| ～1.5km | ～2.0km | ～2.5km | ～3.0km | ～3.5km | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 6 | 24 | 35 | 8 | 1 | 74 |

指定校までの距離（km）

| 平均 | 最大値 | 最小値 |
|-----|-----|-----|
| 2.1 | 3.1 | 1.2 |

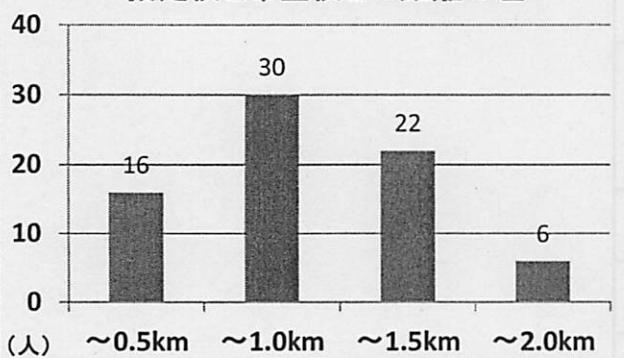
3 希望校までの距離（人）

| ～0.5km | ～1.0km | ～1.5km | ～2.0km | ～2.5km | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 4 | 35 | 21 | 11 | 3 | 74 |

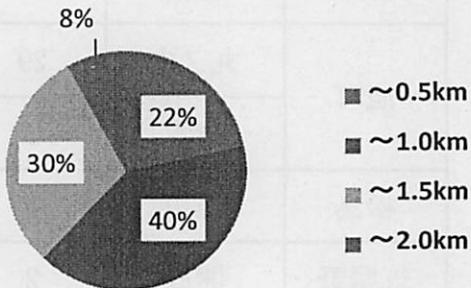
希望校までの距離（km）

| 平均 | 最大値 | 最小値 |
|-----|-----|-----|
| 1.2 | 2.5 | 0.4 |

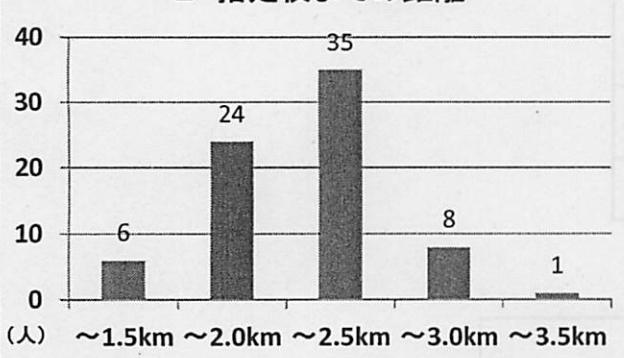
1 指定校と希望校との距離の差



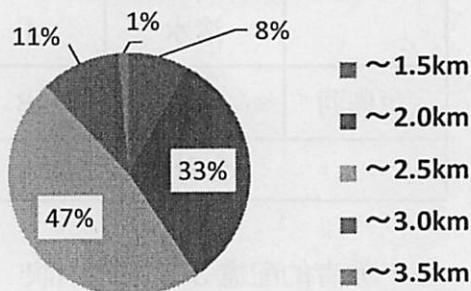
1 距離の差



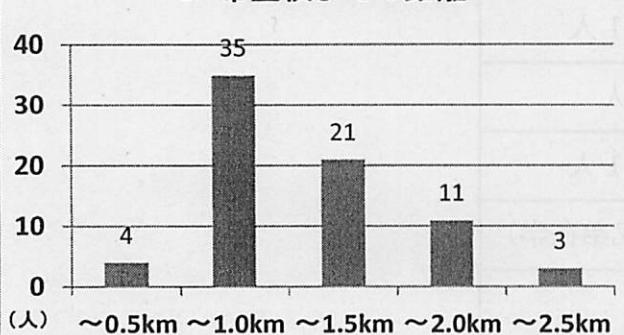
2 指定校までの距離



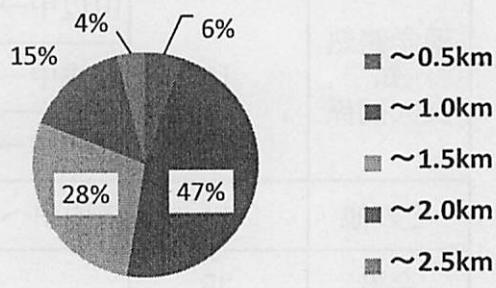
2 指定校までの距離



3 希望校までの距離

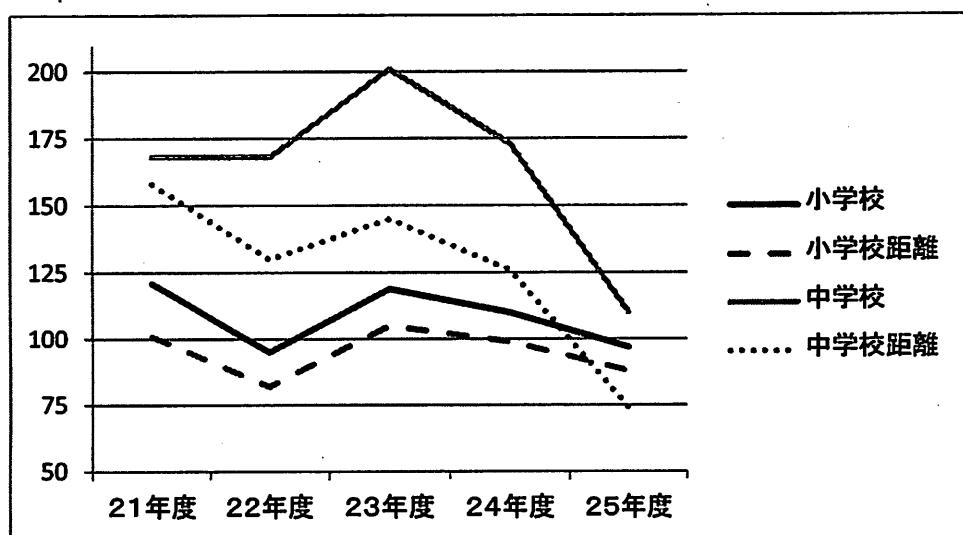


3 希望校までの距離



指定校変更申請者

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 121 | 95 | 119 | 110 | 97 |
| 小学校距離 | 101 | 82 | 105 | 99 | 88 |
| 中学校 | 168 | 168 | 201 | 173 | 110 |
| 中学校距離 | 158 | 130 | 145 | 126 | 74 |
| 小中合計 | 289 | 263 | 320 | 283 | 207 |
| 小中距離合計 | 259 | 212 | 250 | 225 | 162 |



(報告事項)

里山辺地区教育委員と語る会における意見

1 開催日時

平成24年9月21日(金)午後7時~

2 会場

教育文化センター

3 懇談項目

通学区の弾力化と地域活動について

4 里山辺地区の状況

(1) 指定校

里山辺地区16町会のうち、西小松町会のみ「源池小、清水中」が指定校
その他の15町会は「山辺小、山辺中」が指定校

(2) 指定校変更者

地区的西寄りの町会では、山辺小学校よりも清水小学校の方が近いため、清水小学校への指定校変更児童が多い。また、清水小学校へ通学していた児童の中には、中学校に入学する際、距離的には山辺中学校の方が近いものの、通学路を熟知していることや、友人関係の継続等を理由に、清水中学校への通学を希望し、指定校変更している生徒がいる。

(3) 里山辺地区児童生徒の指定校変更の状況(24.5.1現在 ※附属、私立除く)

| 範囲 | 指定校 | 児童・生徒数 a | 指定校通学者数 | 指定校変更者(※全要件) | | |
|-------------|-----|----------|---------|--------------|----------|---------------------|
| | | | | 児童・生徒数 b | 割合 b/a % | 内訳 |
| 西小松を除く15町会) | 山辺小 | 548 | 400 | 148 | 27.0 | 清水 122、源池 24 他 2 |
| | 山辺中 | 257 | 206 | 51 | 19.8 | 清水 50、他 1 |
| 西小松 | 源池小 | 59 | 52 | 7 | 11.9 | 清水 3、山辺 2 他 2 |
| | 清水中 | 13 | 12 | 1 | 7.7 | 他 1 |

(4) 指定校変更者が特に多い町会の状況(24.5.1現在 ※附属及び私立を除く)

| 町会 | 指定校 | 児童・生徒数 a | 指定校通学者数 | 指定校変更者(※全要件) | | |
|-----|-----|----------|---------|--------------|----------|-------------|
| | | | | 児童・生徒数 b | 割合 b/a % | 内訳 |
| 北小松 | 山辺小 | 92 | 47 | 45 | 48.9 | 清水 25、源池 20 |
| | 山辺中 | 51 | 33 | 18 | 35.3 | 清水 17、他 1 |
| 下金井 | 山辺小 | 63 | 21 | 42 | 66.7 | 清水 41、源池 1 |
| | 山辺中 | 20 | 7 | 13 | 65.0 | 清水 13 |
| 小松町 | 山辺小 | 39 | 7 | 32 | 82.1 | 清水 32 |
| | 山辺中 | 7 | 2 | 5 | 71.4 | 清水 5 |

5 主な意見

| | |
|------|--|
| 地域活動 | <p>【町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下金井町会は宅地化が進み人口が急増しているが、転入者のほとんどが清水小に通学している。同じ町会で通う学校が異なり、子どもたちが大人になってから町会がまとまるのか懸念される。 清水中は過密化、山辺中は小規模化につながっている。 この問題は3年前から市、市教委に申し入れている。すべては地域づくりが目標である。小・中9年間別々の学校に通って絆ができるのか、年2・3回の行事参加で絆ができるのか疑問である。 阪神淡路大震災の時、淡路地方では町会の絆が強かったため、救出活動により多くの命が救われた。日頃から隣近所の情報を得ていることが大事。 清水小、清水中に行って、山辺のことを教えてくれるのか。子どもたちに郷土愛が育たず、次の世代につながっていないか。 通学距離は、小学校4kmの範囲に入っている。遠くても逞しい体、豊かな心が育つ。 小中学校の9年間は、ふる里を愛する気持ちを育てる多感な時期である。この際、制度の見直しをしてほしい。 |
| 制度 | <p>【町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会ができ、制度の見直しを期待している。町会の意を汲み、子どもにも地域にも良い方向を見出してほしい。 制度の運用を厳しくしてほしい。小学校4km、中学校6kmを超える場合は配慮が必要だが、1kmも変わらない中では混乱を招く。 近いことが必ずしも安全なのか、遠くは危険というのは理由にならない。遠くても地域が最善を尽くして安全を確保すること。 中学校は山辺中学校の方が近いのだから山辺中に通うべき。清水小学校から引き続いて清水中学校というのは見直しをし、教育的配慮は限定すべき。 <p>【民生児童委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学時の子どもたちを見ていると、山辺に通う子と清水に通う子とでは様子が違うように感じる。指定校変更していると親も肩身が狭いのではないか。教育的にも良くないので、早く結論を出してほしい。 |
| その他 | <p>【山辺小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山辺小学校は遠いが、魅力ある学校にしたい（不登校、いじめ、学力、健康等）」という思いで取り組んでいる。学校もがんばれば、通わせようとする保護者が増える。保護者、地域の協力を得て良い学校にしたい。 最近は山辺小学校の入学者が増え、他校に入学する児童の数が減っている。 (H22以降の山辺小入学者数 75人→80人→84人→来年度予定90人) (他校へ H22 29人→来年度予定20人) 保育園から人間関係ができていると、同じ学校に行くようになる。保育園での取組みもお願いしたい。 |

| 市名 | 市立小中学校数 | 児童生徒数 | 通学距離による指定校変更制度の有無及び基準 | 平成23年度中許可件数 | 課題等 |
|------|---------|--------|---|-------------|--------------------------------------|
| 長野市 | 小 56 | 21,136 | 無 ①隣接校の通学距離が1/2以下 ②指定校の通学距離が2km以上 ③通学上の安全が確保できる | 小 | 通学距離、部活動、友人関係等での希望が多い |
| | 中 24 | 10,473 | | 中 | |
| 上田市 | 小 25 | 8,961 | 無 ①隣接校の通学距離が1/2以下 ②指定校の通学距離が2km以上 ③通学上の安全が確保できる | 小 | |
| | 中 11 | 4,527 | | 中 | |
| 岡谷市 | 小 8 | 2,856 | 無 通学区境で行政区が混在する等の場合は許可 | 小 | |
| | 中 12 | 1,524 | | 中 | |
| 飯田市 | 小 19 | 6,014 | (有) ①隣接校の通学距離が1/2以下 ②指定校の通学距離が2km以上 ③通学上の安全が確保できる | 小 1 | |
| | 中 9 | 3,152 | | 中 0 | |
| 諏訪市 | 小 7 | 2,856 | 無 単に距離のみでは許可していないが、通学の安全性配慮として認める場合がある | 小 | |
| | 中 4 | 1,524 | | 中 | |
| 須坂市 | 小 11 | 2,921 | 無 | 小 | |
| | 中 4 | 1,562 | | 中 | |
| 小諸市 | 小 6 | 2,351 | 無 | 小 | |
| | 中 2 | 1,235 | | 中 | |
| 伊那市 | 小 15 | 4,057 | (有) ①隣接校の通学距離が短い ②受入れ校の施設に支障がない | 小 13 | 対象地域の人口が増加し、学校運営の見通しが立てにくい |
| | 中 6 | 2,088 | | 中 4 | |
| 駒ヶ根市 | 小 5 | 2,000 | 無 通学区の見直しに伴い20~23年度に一部で認めていた | 小 | |
| | 中 2 | 1,020 | | 中 | |
| 中野市 | 小 11 | 2,641 | (有) 隣接校の通学距離が短い | 小 21 | 地域活動については、松本市と同様の課題がある |
| | 中 4 | 1,379 | | 中 11 | |
| 大町市 | 小 6 | 1,453 | 無 | 小 | |
| | 中 4 | 906 | | 中 | |
| 飯山市 | 小 8 | 1,176 | 無 | 小 | |
| | 中 2 | 681 | | 中 | |
| 茅野市 | 小 9 | 3,352 | 無 | 小 | 特に転入者から近い学校に通えないか問合せがある |
| | 中 4 | 1,636 | | 中 | |
| 塩尻市 | 小 9 | 3,665 | 無 | 小 | |
| | 中 6 | 2,034 | | 中 | |
| 佐久市 | 小 16 | 5,540 | 無 通学区域の境界に接する集落、団地等は隣接通学区への変更可 | 小 | |
| | 中 7 | 2,962 | | 中 | |
| 千曲市 | 小 9 | 3,433 | (有) 指定校への通学が距離的に過重な負担となるとき(指定校への通学距離1.5km以上) | 小 13 | 指定校変更児童が他地区の行事に参加し、育成会費等の問題が生じている |
| | 中 4 | 1,813 | | 中 0 | |
| 東御市 | 小 5 | 1,747 | 無 | 小 | |
| | 中 2 | 909 | | 中 | |
| 安曇野市 | 小 10 | 5,570 | (有) ①隣接校の通学距離の方が短い ②受入れ校の施設等に支障がない ③通学の安全が確保できる | 小 17 | 指定校変更児童が他地区行事に参加し、町会から費用負担の疑問が出ている |
| | 中 7 | 2,955 | | 中 1 | |
| 松本市 | 小 31 | 13,234 | (有) ①隣接校の通学距離の方が短い ②受入れ校の施設等に支障がない | 小 178 | 子どもたちが行事に参加しないなど、地域活動に支障が生じているとの指摘あり |
| | 中 19 | 6,279 | | 中 183 | |

通学区弾力化制度の課題整理表

| 区分 | 町会の意見 | 保護者の意見 | 学校の意見 | 育成会、公民館の意見 | 解決策検討 |
|------|--|---|--|--|--|
| 地域活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・他校に通う子どもが行事に参加しない ・地域の担い手が育たない ・地域愛が育たない ・子どもたちが地域で育っていかないと、町会役員のなり手もなくなる ・地域に根付いた子供の育成が必要 ・近いことだけで学校を選ぶことが問題 ・学校、地域、保護者の三位一体の子育てが大事 ・弾力化によって偏りが生じたときに、学校でも施設や教員などが問題になると思う ・二つの学校に分かれると保護者の融合が困難になる ・特に小学生は1校に通うのが望ましい ・行事参加は一つの事柄でありそれだけが町会が旨っている目的ではない ・地域と学校はセットで考える必要がある ・規制もなく近ければ全部OKにしてしまうのは弾力化制度の大きな問題である ・山辺中では2学級少くなりクラブ活動や学級運営に支障が出ている ・通学区が分かれている地域の住民は町内活動にも一体感に欠け地域参加、活性化に影を落としている | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、家庭の三位一体は同感 ・親は安心安全に学校に通わせたい ・危険な交通事情の中、遠くまで通わせるのは心配であり考慮が必要 ・小学生でも学校が遠い所があり、指定校だけというのは賛成できない ・親の思いが多様化し全体の統一は困難 ・行事参加に対しては親の考え方方が大きい ・指定校に通っていても行事に出ない子どもが結構いる ・弾力化もさることながら、町会に加入しない世帯があり、大人への対処が必要 ・弾力化だけが全ての原因とは言えず、地域活性化にはもっと根本的な問題がある ・魅力あるまちづくりの工夫や親の意識を変えていく活動も必要 ・大半の家庭は町会活動に参加しており、地域を思わないから学校を変えているのではない ・地区によっては問題があるかもしれないがあたかも市全体の問題のようなってしまっている ・行事以外の支障を具体的に出してもらわないと問題点が見えず議論にならない ・世代が変わると地域の成り立ちや流れが分からなくなため、地域から保護者に伝えていってほしい | <ul style="list-style-type: none"> ・学校が近いということは良いこと ・親は子どもを通して結びつきができるので、どちらに行けるというのは良くない ・学校が遠っても集える場所(児童館等)があるかが一つのポイント ・学区がいろいろあるのは仕方ないが、集える場所が地域で育てる一つの材料 ・附属小の子どもたちが地域で育っているかどうかかも検証の材料になる ・山辺中から清水中への変更は、距離要件の対象にはならないのではないか | <ul style="list-style-type: none"> ・育成会 ・育成会の地区行事では学校、町会の別は問題視せず、いい結果が出ている ・行事参加は親の意識改革が必要 ・親たちに町会という意識がなく、弾力化云々の前にその意識改革が必要 ・信明中への指定校変更ができなくなる子どもたちの悩みも多いのではないか ・他地区で活動する場合の費用負担の問題がある ・学区外から通わせている保護者や地区P、育成会、町会などで話し合い、現場の声を吸い上げる必要がある | <p>【行事参加】</p> <p>【地域に根付いた子どもの育成】</p> <p>【保護者の意識改革】</p> <p>【制度の見直し】</p> |
| 通学区域 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定校自体を全市的に見直していく必要があるのではないかと考える ・学区の見直しが最大の解決方法ではないかと思うが、そこにいくまでの間どうするかが問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・通学区の抜本的な見直しをしてほしい ・通学区の見直しも含めた議論が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区毎の指定を改めて、全市的に学区を変えていく方法が一つかと思う ・実情に合わない通学区がある ・指定校変更者が半分以上のような町会は学区を見直していったらどうか | <ul style="list-style-type: none"> ・近くで安全という観点からすると一つの町会の中で分かれないように通学区を決めれば町会としての動きはまとまる | |